

【コメント】日本古代の「神」認識と卜占

大 江 篤

はじめに

ロバート・パーカー先生の「アテナイにおける卜占」を拝聴し、日本古代の卜占について研究してきたものにとって、ギリシアと日本の相違を学ぶことができただけでなく、古代の国家や社会における卜占の機能をはじめ、未知を知る占いの本質を考えることができた。冒頭エヴァンス＝プリチャードを引用され、「卜占の習慣をもつ人々が愚かしいわけではない」と述べられた点は重要である。ともすれば古代史研究者は、古代の人々は未開で遅れており、現代人よりも劣った存在であるという価値観を持ち、「占いのような非科学的」なものを信じていた人々と捉えがちである。しかし、古代の史料と向き合うとき、その社会の文脈において読解し、その意義を考察しなければならない。ご講演から改めてその大切さを認識できた。

例えば、アテナイの神託について、ヒュー・ボーデン氏との論争を紹介され、民主制のもとアテナイ人が政治的な判断を神託（卜占）ではなく、自ら決断を下すようになったことを指摘されている。しかし、アテナイ人が神託（卜占）を否定したわけではなく、宗教的な問題については神託を聞き続けたという。このことは、人と神との関係が、国家や社会の進展にともない変化したことへの指摘といえよう。

卜占は、人智の及ばないことについて、神意をうかがい人が行動の指針とするための知と技である。したがって、卜占に関する史料から人と神の関係をを知ることができ、その背景にある社会の諸相を明らかにすることができるのである。

小稿では、セミナー当日の報告をもとに、日本古代の卜占について、「神」認識の変遷を検討することから紹介したい。

1, 現代の人と神の関係

現代の日本人は神とどのように接しているのでしょうか。現代人の神観念について、「日本人の宗教意識・神観念に関する世論調査」（2003年）「日本人の宗教団体への関与・認知・評価に関する世論調査」（2004年）のデータを紹介したい¹⁾。

2003年の調査の「あなたは、次にあげるものは存在すると思いますか」という質問に対して、「神」については35.6%が「はい」と回答している。また、「ここであげるようなことで、現在、あなたが行っているものがあれば、いくつでもあげてください」という問いに対して、「お正月に初詣に出かける」が72.6%、「神社や寺などの近くを通りかかったときにおまいりする」が24.3%の解答であった。

また、2004年の調査では、「あなたは、どのような時に神社にお参りに行きますか（複数回答可）」という質問に対して、「初詣」69.5%、「お祭りの時」30.1%、「七五三」24.9%、「厄除」16.7%、「何気なく、通りかかったとき」14.0%、「何か願い事のあるとき」12.9%、「日課として」1.9%となっている。

「こうした質問で回答される宗教意識というものと、具体的な宗教行動の差が興味深い。たとえば「神は存在する」と回答するものは35.6パーセントに過ぎないのに、「初詣」に行く者は7割を超えている」との指摘は重要である²⁾。現代の日本人にとって、「神」への願いや祈りは、「初詣」や「七五三」、「厄除」のように、年中行事や人生儀礼として習慣化したものとなっているといえよう。

つまり、人は「神社」に神がおり、自らの都合で参詣し、願い事を祈っている。そして、「パワースポット」と称することによって宗教色を薄め、合格祈願や縁結びのように現世利益を求めることが日常化、大衆化しているのである。

しかしながら、このような「神」観念は、近代以降、現代社会で形成されたものである。日本古代の人々は神をどのように認識していたのであろうか。

2. 日本の神の特徴

日本の神について総括的にまとめた山折哲雄の研究³⁾によると、次の5点の特徴がみられるという。(1) 見えない (2) 場所に坐す (3) 無限分割性 (4) 遊行性 (5) 憑着性、である。

(1) 見えない神については、古代ギリシアやローマの神々と比較し、インドのヒンドゥー教や中国の道教も含め、目に見える多神教に対し、同じ多神教とはいえ、日本の神の重要な特色であるといえる。(2) 以下の特徴についても、見えない神ということから導かれる。

日本の神々が土地の名前に結びつけて語り継がれ、その行動や事績が土地での行動をともなっていることは、目に見えない神が特定の土地に結び付けられて人々にとらえられていることになる (2)。また、勧請することにより、ある場所からほかの場所へ神霊を分割して移動させたり、祭礼行事で本殿から御旅所への神幸のように目に見えず気配が移動することになる (3) (4)。さらに、「目にもとまらぬ速さで空間を飛んで、特定の場所や事物、または人間に憑着する」ということも、遊行性と表裏一体であるといえよう (5)。

つまり、姿がなく見えない神の気配を人がどのように感知し、認識しているかということが日本人の「神」認識にとって重要ということになる。

日本古代の具体的な事例としては、祭祀遺跡をあげることができよう⁴⁾。例えば、静岡県てんぱくいわくらの天白磐座遺跡⁵⁾や三重県じょのこしの城之越遺跡⁶⁾である。天白磐座遺跡は、神宮寺川の上流にある渭伊神社の裏手の山にある巨石の周辺に手こね土器や鉄器等が散乱していたことによって発見された遺跡である。縄文時代から鎌倉時代にまでの長い期間、祭りの場として機能していたことが明らかになっている。現在の神社の立地や奉祭氏族の井伊氏の始祖伝承などから農業用水の水源と深くかかわっていたことがわかる。遺跡名称にあるように3つの巨石に神が宿る（憑着）すると考えられていた。

また、城之越遺跡は、3つの湧水を対象とした祭りの場である。湧水からの流路に石組みで護岸が施され、木製の梯子や人工的に立石を配置されている。これらの湧水は、扇状地の田地を潤す用水となっており、農業用水の水源に係る祭りの場であったことがわかる。古墳時代前期（4世紀後半）の集落遺跡が周囲にあり、古代の人々の祈りの跡を知ることができる。

このように実体性のない目に見えない神は巨石や湧水などの「場所」に憑依することで認識されていたことが理解できよう。

3. 古代の神と人との関係

それでは、古代の文献史料からは、どのように神と人との関係を読み解くことができるだろうか。ここでは、『古事記』『日本書紀』『風土記』の3つの事例を検討したい。⁷⁾

【事例1】はむちわけのみこ本牟智和氣王の失語（『古事記』垂仁天皇段）

垂仁天皇の子、本牟智和氣王は成長しても物を言うことができない。空高く飛ぶ鵠（白鳥）を見て、始めて口を動かした。そこで人を派遣し、高志国（福井県）でその鳥を捕獲した。しかし、その鵠を見たものの御子は物を言わなかった。このことに落胆した天皇は、とうとう病氣になってしまう。

是に天皇患ひ賜ひて、御寝しませる時、御夢さとに覺のして曰りたまひけらく、「我が宮を天皇の御舎みあらかの如修理りたまはば、御子必ず真事まこととはむ。」とのりたまひき。かく覺したまふ時、布斗摩迹ふとまにに占相うらなひて、何れの神の心ぞと求めしに、その祟は出雲の大神の御心なりき。

寝込んでいる天皇は「我が宮を天皇の御舎の如修理りたまはば、御子必ず真事とはむ」という夢告を得る。それを「布斗摩迹」（太占）で「何れの神の心ぞ」と占ったところ「その祟は、出雲大神の御心なりき」という結果が出た。そこで、御子を出雲の大神の宮に供を付けて派遣する。占いやうけいを行ないながら、出雲大神を拝み終えた帰路、青葉のような祭場を見て御子は言葉を発する。そこで、天皇は神の宮を造営させたのである。

ここでは、本牟智和氣王の失語の原因が神の意思表示であると考えられている。神の要求は宮を造営することであり、そのことは天皇の夢に示された。そして、神の特定は太占によるものであった。

【事例2】熊襲征伐（『日本書紀』仲哀天皇紀，神功皇后摂政前紀）

熊襲征伐を協議する仲哀天皇のもとで，神功皇后が神憑りする。

群臣に詔して，熊襲を討たむことを議らしめたまふ。時に，神有して，皇后に託りて
 誨へまつりて曰はく，「天皇，何ぞ熊襲の服はざることを憂へたまふ。…また，熊襲も
 為服ひなむ。其の祭りたまはむには，天皇の御船，及び穴門直踐立の献れる水田，名
 けて大田といふ，是等の物を以て幣ひたまへ」とのたまふ。（仲哀天皇八年，九月己卯
 条）

神は「天皇の御船」と「穴門直踐立の献れる水田」を「幣」として差し出し祭祀することを要求する。そして，神を祭ったならば新羅を服属させることができるであろうという。ところが，天皇は再三の神の教えに従わず熊襲征伐を実行したために死んでしまう。このことについて，

足仲彦天皇，筑紫の櫓日宮に崩りましぬ。時に皇后，天皇の神の教に従はずして早く崩
 りたまひしことを傷みたまひて，以為さく，崇る所の神を知りて，財宝の国を求めむと
 欲す。是を以て，群臣及び百寮に命せて，罪を解へ過を改めて，更に斎宮を小山田邑
 に造らしむ。（神内皇后摂政前期，仲哀天皇九年春二月条）

とある。神功皇后が「崇る所の神を知りて，財宝の国を求めむと欲す」と発言する。神功皇后は祭祀を要求した神を知り，教えの通り財宝国（新羅国）を得ようとしたのである。ここでは神がかりした神功皇后が琴・審神者を従えて託宣することによって神を知ろうとしている。

【事例3】珂是古による祭祀（『肥前国風土記』基肄郡姫社郷）⁸⁾

むかし，山道川の西に「荒ぶる神」があり，路行く人が多く殺害された。半数は殺されずに通行したが，半分の人は殺された。その時，神の「崇る由」を卜った結果，筑前国宗像郡の珂是古に「吾が社を祭らせよ」，もし，願いどおりになれば「荒ぶる心を起こさじ」と出た。神は珂是古による祭祀を要求したのである。そこで，珂是古を招いて，神を祭らせた。

ここから珂是古が神を知る方法が具体的に記される。珂是古は幡を捧げて祈祷し，「誠に吾が祀を欲するならば，此の幡，風の順に飛び往きて，我を願する神の辺に墮ちよ」といい，幡を放った。すると，その幡が飛んでいき，御原郡の姫社の社に落ち，再び飛びかえって，山道川の辺に落ちた。この行為によって，珂是古は神の所在を認知した。

さらに、その夜、珂是古は「臥機」^{くつびき}と「絡罫」^{たたり}が舞いながら出て来て、押さえられ、驚かされるという夢を見た。このことから、神が女神であることを知った。そして、珂是古は社を立ててこの神を祭ったのである。このことによって人々は殺害されずにすんだというのである。

ここでは、通行する人々の死が、神の意志と判断されている。そして、神の要求は「卜」によって知ることになる。筑前国宗像郡の珂是古に祭祀させることが神の要求であった。この珂是古は、神を特定する。一つは、幡を風に飛ばすことであり、このことによって珂是古は神の所在地を知る。つぎに、彼は夢の内容からこの神が女神であることを知る。神を知ることによって祭祀が成立するということになる。

この三つの事例に共通する語として神の「祟」が記されている。現代語の「祟」は禍いや罰など悪いことである。ところが、古代には異なった意味であった。柳田國男が「タタリといふ日本語のもとの意味は、かういう神がかりの最初の状態をさしたものだ」といい⁹⁾、折口信夫が、本来「神意現はれる」ことを意味し、「人の過失や責任から『た・り』があるのではなく、神があることを要求する為に、人困らせの現象を示す風であった」¹⁰⁾とするように、神が人に意思表示をすることが「祟」なのである。

このように古代の神祭りは、「祟」（神の要求）を知り、「祟」る神を知ることによって成り立っている。そして、神を知るときには、神を知る方法を熟知したものが選ばれた。解決しなければならない出来事が生じたとき、それを「祟」と認識し、神の要求・神を特定できる人物・「祟」る神が明らかになったところで、神祭りが執行される。そして、この三つの過程において、人は夢・託宣・卜占などの手段によって、神との交流をはかり、その意向を確認している。なかでも卜占は三つの場面それぞれで使用される手段であったことに注意される。

さて、8世紀に中央集権の律令国家が成立することにより、列島各地の神々を国家が管理するようになった。のちに延喜神祇式神名帳にリスト化されるように、神祇官という機関で管理され、幣帛をうけるようになる。そうすると「祟」は、突然の神の示現、意思表示ではなく、予定調和に占断されるようになる。毎年、6月と12月に行われる「御体御卜」^{おのみまのみうら}である。¹¹⁾

6月と12月に天皇の身体に異常をきたすような「祟」がないかどうか、神祇官の卜部が判断する。この行事では、神が「祟」ることを想定し、卜占によって神を特定し、天皇の身体に異常が生じることを未然に防ぐのである。「御体御卜」の場では、未知の神と遭遇することは少なく、律令国家に管理された神々が「祟」るであろう神として卜定されていく。祭祀も神祇官の祭祀制度にのっとったものとなっている。このように、律令国家は神祇官に卜部を設置することによって、卜占を独占し、神の「祟」を管理したということになる。「祟」と卜占の関係はあらたな展開をみせるのである。

むすびにかえて―卜部の知と技―

律令国家が神を管理するにあたって、神祇官に卜部という占い師を設けたことは重要である。律令の規定によると卜部は、対馬、壱岐、伊豆の三つの地域から20名が都に上り、卜占に携わるとある。そして、彼らの卜占の技術は亀卜であった。亀卜とは、亀の甲羅を焼き、そのひび割れの形状で占う占術であった。¹²⁾

亀卜は、中国の殷墟から出土している世界最古の卜占である。殷墟からは、文字の刻まれた卜骨と卜甲が出土しており、卜甲はクサガメやハナガメなど淡水種の亀である。ところが、卜部が卜甲として使用した亀はウミガメであった。六世紀後半に大陸（中国・朝鮮半島）から伝来した卜占技術の定着を基礎に、ウミガメによる亀卜が行われるようになったのである。

律令国家がなぜウミガメの亀卜を選んだのか。日本古代の人々にとって卜占は夢や託宣と同様に神の世界と人の世界を繋ぐ回路の一つであった。神の顕現と祭祀に対する要求（「祟」）はその回路を通じて人々に示される。7世紀末に成立する律令国家は、官僚機構の中に神祇官を設けることによって、神の管理をめざした。「祟」を管理することは王権の危機管理にとって欠かすことのできない条件であった。そこで国家を選んだ回路が卜部の亀卜であったということになる。そして、国家の機密事項を扱うため、当時広範囲で行なわれていた卜占、つまり骨卜（太占）では用をなさなかったであろう。そこで国家が選択した卜占がウミガメの亀卜であった。国家にとって、どこでもだれでもできる占いではなく、特別な場所の特別な人々の知と技術による占いが必要であったろう。卜占が対馬・壱岐・伊豆という島嶼部に限定されていることは、知と技の独占という国家の危機管理にとって好都合であったと考えられる。¹³⁾

以上のように、日本古代の「神」認識は、神からの一方的な要求に対応し、祭祀を執行していた段階から、国家が神を管理し、年中行事化した神祇祭祀で祈りを捧げる段階へ変遷していることが理解できよう。しかし、恒常的な国家祭祀が滞りなく遂行されていたとしても、国家を危機に陥れる出来事（災害や戦争、天皇の病気等）が生じる。そこでは祭祀すべき新たな神が求められる。その際、神祇官卜部の亀卜が神を認識するツールとなる。日本古代の卜占の一つである亀卜は、国の行く末を占う重要な卜占として機能したといえよう。

注

- 1) 調査報告書『日本人の宗教意識・神観に関する世論調査（2003年）、日本人の宗教団体への関与・認知・評価に関する世論調査（2004年）』（國學院大学21世紀COEプログラム『神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成』、2005年）。
- 2) 前掲注（1）報告書。
- 3) 山折哲雄「日本の神」（同編『日本の神Ⅰ神の始原』平凡社、1995年）。
- 4) 日本古代の祭祀遺跡については、金子裕之編『日本の信仰遺跡』（雄山閣、1998年）、笹生衛『日本古代の祭祀考古学』（吉川弘文館、2012年）等に詳しい。
- 5) 天白磐座遺跡については、辰巳和弘『聖なる水の祀りと古代王権 天白磐座遺跡』（新泉社、2006

年)。

- 6) 城之越遺跡については、前掲注 6『日本の信仰遺跡』のほか、穂積裕昌「古墳時代首長と水の祭儀」(『古墳時代の喪葬と祭祀』雄山閣、2012 年)などの研究がある。
- 7) 拙稿「『祟』と神祇官の亀卜」(『日本古代の神と霊』臨川書店、2007 年)で、以下の事例をはじめ、日本古代の史料にある「祟」を分析し、人と神の関係を考察した。
- 8) 「姫社」(ヒメコソ)については、松前健「記・紀のヒメコソ縁起の成立」(『松前健著作集 第 3 巻 神社とその伝承』おうふう、1997 年、初出は 1990 年)、永藤靖「ヒメコソ神と幡-筑紫文化圏のネット・ワークから伝承を読む-」(『文芸研究』第 106 号、2008 年)などがある。
- 9) 柳田國男「みさき神考」(『柳田國男全集』第 33 巻、筑摩書房、2005 年、初出は 1995 年)。
- 10) 折口信夫「『ほ』・『うら』から『ほがひ』へ」(『折口信夫著作集』第 4 巻、中央公論社、1995 年)。
- 11) 「御体御卜」については、安江和宣「御体御卜に関する一考察」(『神道祭祀論考』、神道史学会、1979)、斎藤英喜「玉躰と崇咎—「御体御卜」あるいは天皇の身体儀礼と伝承—」(『日本文学』第 38 巻第 1 号、1989 年)、「崇る神と託宣する神」(山折哲雄編『日本の神 I 神の始原』平凡社、1995 年)、西本昌弘「八世紀の神今食と御体御卜」(『続日本紀研究』第 300 号、1996 年)、中村英重「祭祀と天皇—聖体祭祀論—」(『古代祭祀論』、吉川弘文館、1999 年)、井上亘「御体御卜-古代日本の亀卜-」(武光誠編『古代日本の政治と宗教』同成社、2005 年)、同「『御体御卜』と『新撰亀相記』」(『東アジア文化源流』1-2、2008 年)、小坂 眞二「御体御卜と陰陽道」(『東洋研究』第 178 号、2010 年)、木村大樹「御体御卜の成立と変遷に関する一考察」(『國學院大学大学院紀要 文学研究科』第 47 号、2015 年)がある。

具体的な史料としては、「宝亀三年(772)正月十三日付太政官符」(旧吉田家蔵。彌永貞三「大伴家持の自署せる太政官符について」(『日本古代の政治と史料』、高科書店、1987 年)がある。

太政官符神祇官

合神式処

雙栗神 在山背国久世郡

充奉田沓段

乙訓神 在同国乙訓郡

充奉神戸沓国并幣帛

右、得_レ官解_レ你、供_レ奉_レ 御体御卜之日_レ

崇奏上、奉_レ 勅依_レ奏、仍注事状申送□

官宣_レ承知_レ、依_レ 勅施行、符到奉行、

從四位下行左中弁兼中務大輔大伴宿禰「家持」 左少史正七位上土師宿禰「拖取」

宝亀三年正月十三日

- 12) 亀卜についての総合的な研究として東アジア恠異学会編『亀卜 歴史の地層に秘められたうらないの技を掘りおこす』(臨川書店、2006 年)がある。この書では、亀卜の技法の復元的な実験記録も掲載している。

その他、細井浩「古代対馬の亀卜」(『高野晋司氏追悼論文集』、六一書房、2015 年)、井上亘「亀卜の時空」(吉川真司・倉本一宏『日本的時空観の形成』思文閣出版、2017 年)。また、中国の亀卜に関しても、近藤浩之「周縁文化より考える占卜の技術と文化」(池田知久・水口拓寿編『中國傳統社會における術數と思想』、汲古書院、2016 年)など研究の進展が見られる。

- 13) 神と人との媒介者としての卜部については、拙稿「恠異と亀卜-媒介者としての卜部-」(東アジア恠異学会編前掲注 15)、「(媒介者)としての卜部-国家の祈りにおける役割-」(水口幹記編『古代東アジアの「祈り」-宗教・習俗・占術』、森話社、2016 年)で詳しく論じている。